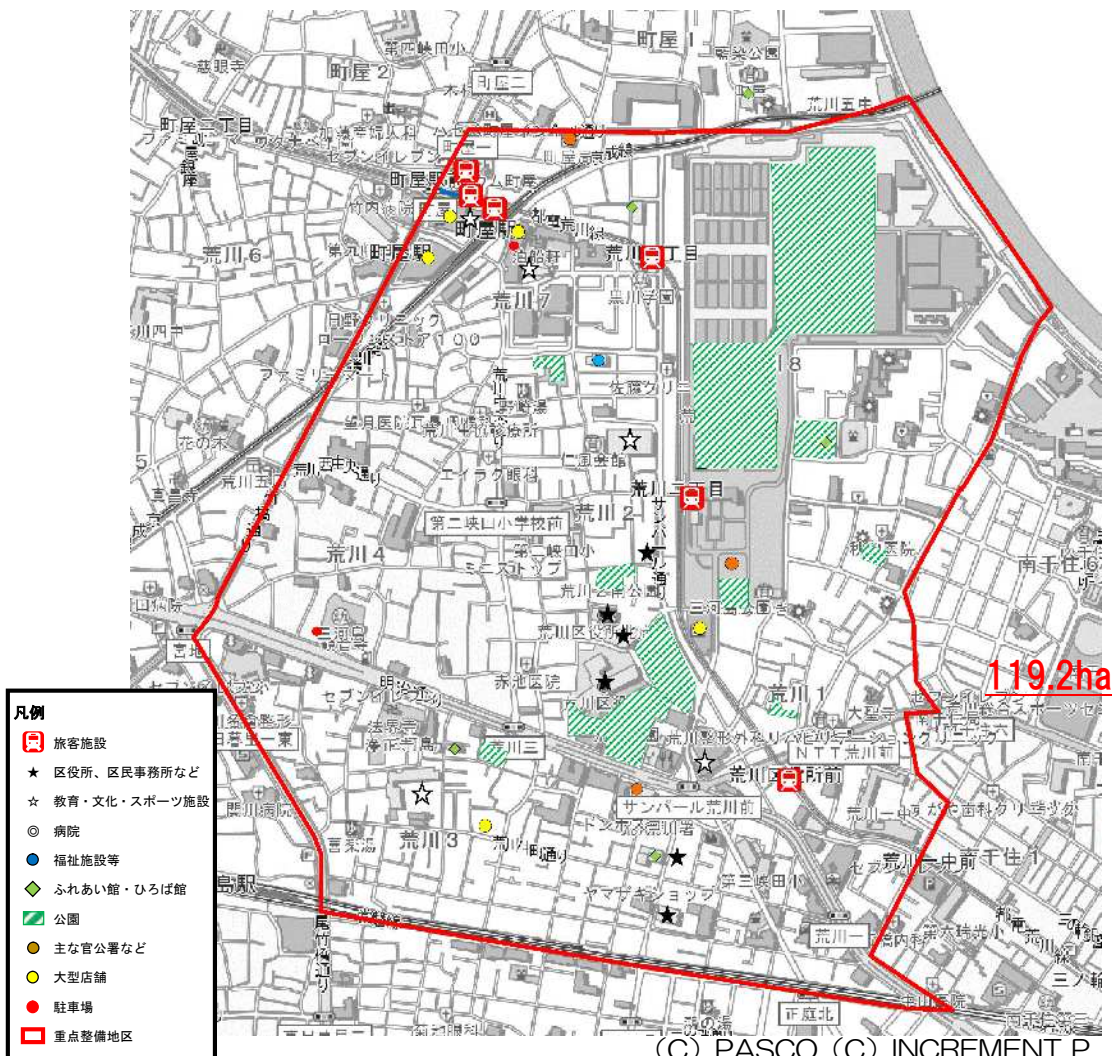


第4章 町屋駅・区役所周辺地区

1 町屋駅・区役所周辺地区バリアフリー基本構想

(1) 基本情報

- ・地区名：町屋駅・区役所周辺地区
- ・面積：119.2ha
- ・範囲：荒川1～4、7、8丁目、町屋一丁目の一部
- ・策定年度：平成22年度
- ・人口：24,793人※ 高齢者人口：6,129人※
- ・世帯数：13,337世帯※ ※町屋一丁目の一部を除く
- ・生活関連施設：荒川区役所本庁舎、荒川区役所北庁舎、サンパール荒川、ムーブ町屋、町屋文化センター、荒川山吹ふれあい館、荒川郵便局、荒川町屋郵便局、アクロス荒川、町屋駅（東京メトロ）、京成町屋駅（京成本線）、町屋駅前（都電荒川線）、荒川区役所前（都電荒川線）、荒川二丁目（都電荒川線）、荒川七丁目（都電荒川線）、荒川自然公園、荒川公園、イーストヒル町屋、赤礼堂町屋店、スーパーバリュー荒川一丁目店



(2) 地区の整備方針

町屋駅・区役所周辺地区では平成 22 年度に基本構想を策定し、以下のような整備方針を掲げてバリアフリーの取組を進めてきました。

I 地区の基本的指針

- 町屋駅・区役所周辺地区は、密集市街地に位置し、細街路が多く歩車道分離が困難なため、バリアフリー化に当たっては、ソフト面における取組や区民のバリアフリーに対する“気付き”を高めるため、特に「心のバリアフリー」を推進します。
- 町屋駅・区役所周辺地区は、区役所、サンパール荒川等、区民が日常的に利用する施設が多く、それらの施設相互を連絡する経路については、誰もが安全で円滑に移動できる「バリアフリーネットワーク化」を推進します。
- 地区内の生活関連施設、生活関連経路の「重点的なバリアフリー化」を先導的に推進し、取組内容を他の重点整備地区へ波及させ、更には荒川区全体に展開します。

II 事業別整備方針

① 公共交通

鉄道駅については、町屋駅（京成本線、東京メトロ千代田線）は、エレベーター、多目的トイレの設置等、駅構内の主なバリアフリー化は完了しているものの、利用の観点からは、改善すべき箇所が残っています。今後は、ホーム上の点字ブロックの改修、階段の手すりの点字シートの補修等、既存設備の補修・改善や駅構内でのエレベーターの乗換案内・トイレの音声案内の設置等、利用者の意見を反映したバリアフリー整備を行います。

都電停留場については、鉄道、バスへの乗り換え案内の充実や、荒川区役所、サンパール荒川といった主要な公共施設等への案内表示を充実していきます。

バス事業については、ノンステップバスの導入を推進していきます。また、運転手への事前研修等を徹底し、高齢者、障がい者、妊産婦や乳児同伴者等が安心して乗車できる環境をつくっていきます。

② 道路

地区内の道路については、歩道の段差解消、舗装整備、生活関連施設までの連続的な点字ブロックの設置や路面表示等に努めていきます。

また、明治通り、尾竹橋通り、荒川中央通り、荒川仲町通り等、地区内の生活関連経路については、歩道上の私的占有物(看板の設置等)に対する指導・取締りを継続的に実施していきます。

さらに、町屋駅周辺を中心とした地区内の違法駐輪に対する取締りや自転車利用マナーの向上については、東京都、荒川区、警察が連携して取り組みます。

③ 都市公園

不特定多数の人が利用する都市公園については、移動しやすい園路の整備を行っていきます。

荒川自然公園については、エレベーター、多目的トイレの設置等、今後、高齢者、障がい者、妊産婦や乳児同伴者等の利用に配慮したバリアフリー整備を実施していきます。

④ 建築物

荒川区役所本庁舎、サンパール荒川等、生活関連施設に位置付けられた建築物を中心に高齢者、障がい者、妊産婦や乳児同伴者等が安全・快適に利用できるように移動等円滑化に努めていきます。

⑤ 交通安全

信号の新設や、サイクル長の改善については、必要箇所の検討・検証を行い、必要に応じて対応していきます。

また、地区の主な課題である自転車走行マナーや違法駐輪に対しては、当事者に対する指導・取締りを強化します。また、関係行政機関と連携した講習会等の開催も継続して実施していきます。

⑥ その他の事項

自転車マナーの向上については、警察署や交通安全協会と連携し、学生を対象とした講習会等の開催による啓発活動により、自転車利用者のルール・マナーの遵守意識の向上を図ります。

2 進捗状況と評価

(1) 進捗状況

町屋駅・区役所周辺地区

	事業数	継続事業数	大規模事業数	評価対象事業数		進捗率	
				完了事業数	未完了事業数		
公共交通特定事業	15	3	2	10	9	1	90%
道路特定事業	25	10	7	8	7	1	88%
都市公園特定事業	5	0	0	5	4	1	80%
交通安全特定事業	10	8	0	2	2	0	100%
建築物特定事業							
合計	55	21	9	25	22	3	88%

表 4-1 令和元年度時点の地区別進捗率


平成 22 年度に、町屋駅・区役所周辺地区バリアフリー基本構想において、55 の特定事業を設定しました。このうち、ソフト対策等の継続事業と大規模工事を伴う長期事業を除いた 25 事業の 88%にあたる 22 事業が令和元年度までに完了しています。

公共交通特定事業の整備方針では、利用の観点から改善すべき課題として、ホーム上の視覚障がい者誘導用ブロックの改修や案内の充実、音声案内の設置等が挙げられており、各事業者によって順次取組が進んでいる状況です。バス事業においては、ノンステップバス導入を達成しました。

道路特定事業では、放置自転車や不法占用物件に対するソフト対策とバリアフリーのハード対策が進んでおり、そのほか荒川自然公園におけるエレベーター設置、サンパール荒川の大規模改修が行われました。また、交通安全特定事業では、交通事故防止と交通安全意識の向上を目指した取組等が行われました。




この地区のバリアフリーについては、徐々にではありますが着実に進んでいる状況です。

(2) 主な特定事業の評価

事業	事業者	主な項目	概要	取組状況	評価
公共交通 特定事業	東京都 交通局	町屋駅前 案内・情報	案内の改善	平成 26 年度、ホーム上に千代田線、京成線の案内用の略地図を設置	◎
		荒川七丁目 都電荒川線 ホーム	手摺の延長	平成 23 年度、 手摺の改修を実施	 ◎
		荒川七丁目 都電荒川線 案内・情報	案内板の 更新	平成 26 年度、周辺施設案内板を設置	◎
			視覚障がい 者向けの案 内の充実	自動音声案内や乗務員による放送案内を実施しているが、案内表示については未実装	△

東京地下鉄	千代田線 町屋駅 B3 階 ホーム	点字ブロックの改善	平成 30 年度、小判型の点字ブロックを改修	◎	
	千代田線 町屋駅 B1 階 トイレ	音声案内の設置	平成 25 年度、音声案内を設置	◎	
	千代田線 町屋駅 案内・情報	案内の改善	令和元年度、エレベーターの乗換案内をエレベーター内からも見やすい位置に変更	◎	
	千代田線 町屋駅 その他	障害物の除去	平成 26 年度、点字ブロックに近接する案内ラックを移設	◎	
	京成電鉄	京成町屋駅 構内	点字ブロックの修繕	平成 26 年度、点字ブロックの欠損箇所の補修を完了	◎
東京都交通局	都営バス 車両	ノンステップバスの導入	平成 24 年度、全車両のノンステップバス化を完了	◎	
道路 特定事業	東京都 建設局	明治通り	歩道の改修	荒川区役所バス停付近の歩道改修を実施	◎
			点字ブロックの設置	荒川区役所と荒川区役所前バス停間の歩道改修、連続的な点字ブロック整備を実施	◎
		尾竹橋通り	段差の解消	歩道と車道間の段差を解消	◎
			歩道の改修	舗装が凸凹している箇所の補修を実施	◎
	荒川区	地区全体	案内の改善	町屋駅からアクロス荒川までの案内を充実していく	△
		ゆいの森通り	案内の改善	ウォーキングの際に活用できるマップを作成し配付した	◎
		区道 荒 290 号線	点字ブロックの設置	平成 23 年度、都電町屋駅前から京成町屋駅までの区間の点字ブロックを補修 平成 30 年度、同区間の補修を実施	◎
		千住間道	電柱の撤去	平成 22 年度、都市計画道路の無電柱化事業で残っていた古い電柱の撤去を実施	◎



都市公園 特定事業	荒川区	荒川公園 園路	平坦性確保	平成 23 年度、不良部分の修繕 平成 30 年度、明治通りからの主園路改修を実施		◎
		荒川自然公園 出入口	バリアフリー ルート の 確保	平成 23 年度、エレベーターを整備し、通路を全面改修		◎
		荒川自然公園 園路	園路の改修	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 期部分は現地調査を行い不良部分の修繕を実施 第 2 期部分の外周園路についてはゴムチップ舗装を実施 第 3 期部分は調査済みであり、整備時期を検討中 		○
		荒川自然公園 トイレ	バリアフリー トイレ の 設置	平成 24 年度、第 2 期エリアのトイレ、平成 30 年度、第 1 期エリアを全面改修した。第 3 期エリアのトイレは平成 7 年度の開園時に設置済みのため、全エリアで設置完了した		◎
		荒川自然公園 設備	水飲み場の バリアフリー 対応	平成 24 年度、バリアフリー対応の水飲み場設置し、園路改修に合わせ平坦性確保工事を実施		◎
		交通安全 特定事業	荒川警察	尾竹橋通り	右折信号用の補助信号設置	実査を行い検討した結果、現状を維持することとなった
藍染川通り	横断歩道の設置			平成 27 年度、町屋ふれあい館入口に横断歩道を設置		◎

評価 ◎：改善された

○：概ね改善された

△：改善に着手した

－：改善に向け検討中

3 今後の取組み

町屋駅・区役所周辺地区においては、地区の基本的方針を継続するとともに、生活関連施設・生活関連経路の更新と特定事業計画の再設定によってバリアフリーのより一層の促進を目指します。

(1) 生活関連施設・生活関連経路

町屋駅・区役所周辺地区内にはこれまで、町屋駅（京成、メトロ、都電）等の主要駅や荒川区役所、サンパール荒川等の主要施設をはじめとした24の生活関連施設が分布していました。本構想においては、ゆいの森あらかわや荒川区子ども家庭総合センター等の19施設を新たに生活関連施設として設定し、以下のとおり生活関連施設及び生活関連経路を更新しました。（表4-2、4-3）

〈生活関連施設一覧〉

No.	施設名称	No.	施設名称
	駅・都電停留場		ふれあい館・ひろば館
1	京成町屋駅（京成本線）	23	町屋ふれあい館
2	町屋駅（東京メトロ千代田線）	24	三河島ひろば館
3	町屋駅前（都電荒川線）	25	荒川山吹ふれあい館
4	荒川区役所前（都電荒川線）	26	荒川さつき会館
5	荒川二丁目（都電荒川線）	27	峡田ふれあい館
6	荒川七丁目（都電荒川線）		店舗
	区役所・区民事務所など	28	赤札堂町屋店
7	荒川区役所本庁舎	29	イーストヒル町屋
8	荒川区役所北庁舎（荒川区保健所）	30	サンポップマチヤ
9	荒川区がん予防・健康づくりセンター	31	ビッグ・エー荒川三丁目店
10	あらかわエコセンター・たんぼぼセンター	32	スーパーバリュー荒川一丁目店
11	荒川区役所分庁舎		公園
12	荒川区子ども家庭総合センター	33	荒川自然公園
	教育・文化施設	34	荒川公園
13	サンパール荒川（荒川区民会館）	35	荒川二丁目公園
14	町屋文化センター	36	荒川二丁目南公園
15	ムーブ町屋	37	荒川三丁目公園
16	ゆいの森あらかわ	38	荒川八丁目公園
17	生涯学習センター	39	荒川八丁目南公園
18	教育センター	40	三河島公園
	主な官公署など	41	荒川東公園
19	荒川郵便局		駐車場
20	荒川町屋郵便局	42	イーストヒル町屋駐車施設
21	東京都下水道局三河島水再生センター	43	タカデンパーキング
	福祉施設など		
22	アクロス荒川		

表 4-2 生活関連施設

〈生活関連経路一覧〉

経路 番号	生活関連経路		事業者
	道路名称	区間【起点～終点】 (主な接続施設)	
①	都道 306 号線 (明治通り)	経路⑫～常磐線高架下道路 (荒川区役所本庁舎、荒川公園、荒川郵便局)	東京都
②	都道 313 号線 (尾竹橋通り)	経路④ (ゆいの森通り) ～経路⑧ (東京メトロ町屋駅)	
③	都道 313 号線 (尾竹橋通り)	経路⑪ (荒川仲町通り) ～三河島駅	
④	区道荒 42 号線 (ゆいの森通り)	経路② (尾竹橋通り) ～荒川町屋郵便局	荒川区
⑤	区道荒 42 号線 (ゆいの森通り)	経路① (明治通り) ～経路⑥ (藍染川通り) (荒川山吹ふれあい館、荒川七丁目停留場、荒川二丁目停留場、荒川公園、サンパール荒川)	
⑥	区道荒 97・116 号線 (藍染川通り)	経路⑫～⑧ (京成町屋駅)	
⑦	区道荒 44・262 号線 (荒川中央通り)	経路① (明治通り) ～経路⑧	
⑧	区道荒 44 号線	経路② (尾竹橋通り) ～経路⑨	
⑨	区道荒 162 号線	経路⑥ (藍染川通り) ～経路⑦ (荒川中央通り) (イーストヒル町屋)	
⑩	区道荒 290 号線	経路② (尾竹橋通り) ～京成町屋駅 (町屋駅前停留場)	
⑪	法定外通路	経路⑥ (藍染川通り) ～経路⑫	
⑫	区道荒 43 号線	仁風保育園～経路⑪ (アクロス荒川)	
⑬	区道荒 45 号線	経路⑦ (荒川中央通り) ～経路⑫ (町屋文化センター)	
⑭	区道荒 185 号線	経路⑤ (ゆいの森通り) ～経路⑦ (荒川中央通り) (荒川区役所北庁舎、荒川区がん予防・健康づくりセンター)	
⑮	区道荒 104 号線 (千住間道)	経路① (明治通り) ～荒川区役所前停留場	
⑯	区道荒 72 号線	経路① (明治通り) ～経路⑪ (荒川仲町通り) (荒川区子ども家庭総合センター、峡田ふれあい館、あらかわエコセンター・たんぼぼセンター)	
⑰	区道荒 213-1 号線 (荒川仲町通り)	経路③ (尾竹橋通り) ～経路⑯ (ビッグ・エー荒川三丁目店)	
⑱	区道荒 49 号線	経路⑤ (ゆいの森通り) ～経路⑳	
⑲	区道荒 276 号線	経路⑳～	
㉑	区道第 128 号線	経路⑱～荒川八丁目公園	
㉒	区道第 132 号線	経路⑳～荒川八丁目南公園	
㉓	区道第 109 号線	経路⑮ (千住間通) ～荒川東公園	
㉔	区道荒 70 号線	経路① (明治通り) ～経路㉔	
㉕	区道第 216 号線	経路㉓～荒川三丁目公園	
㉖	区道第 215-1 号線	経路① (明治通り) ～生涯学習センター	

経路番号	生活関連経路		事業者
	道路名称	区間【起点～終点】 (主な接続施設)	
②⑥	区道第 176 号線	経路⑤ (ゆいの森通り) ～荒川二丁目南公園	荒川区
②⑦	区道第 167 号線	経路⑤ (ゆいの森通り) ～経路⑫	
②⑧	区道第 145 号線	経路⑥ (藍染川通り) ～町屋ふれあい館	
②⑨	管理通路 2-701 号線	経路⑤ (ゆいの森通り) ～荒川山吹ふれあい館	

表 4-3 生活関連経路

更新した町屋駅・区役所周辺地区における生活関連施設及び生活関連経路は、下図のとおりです。
(図 4-2)

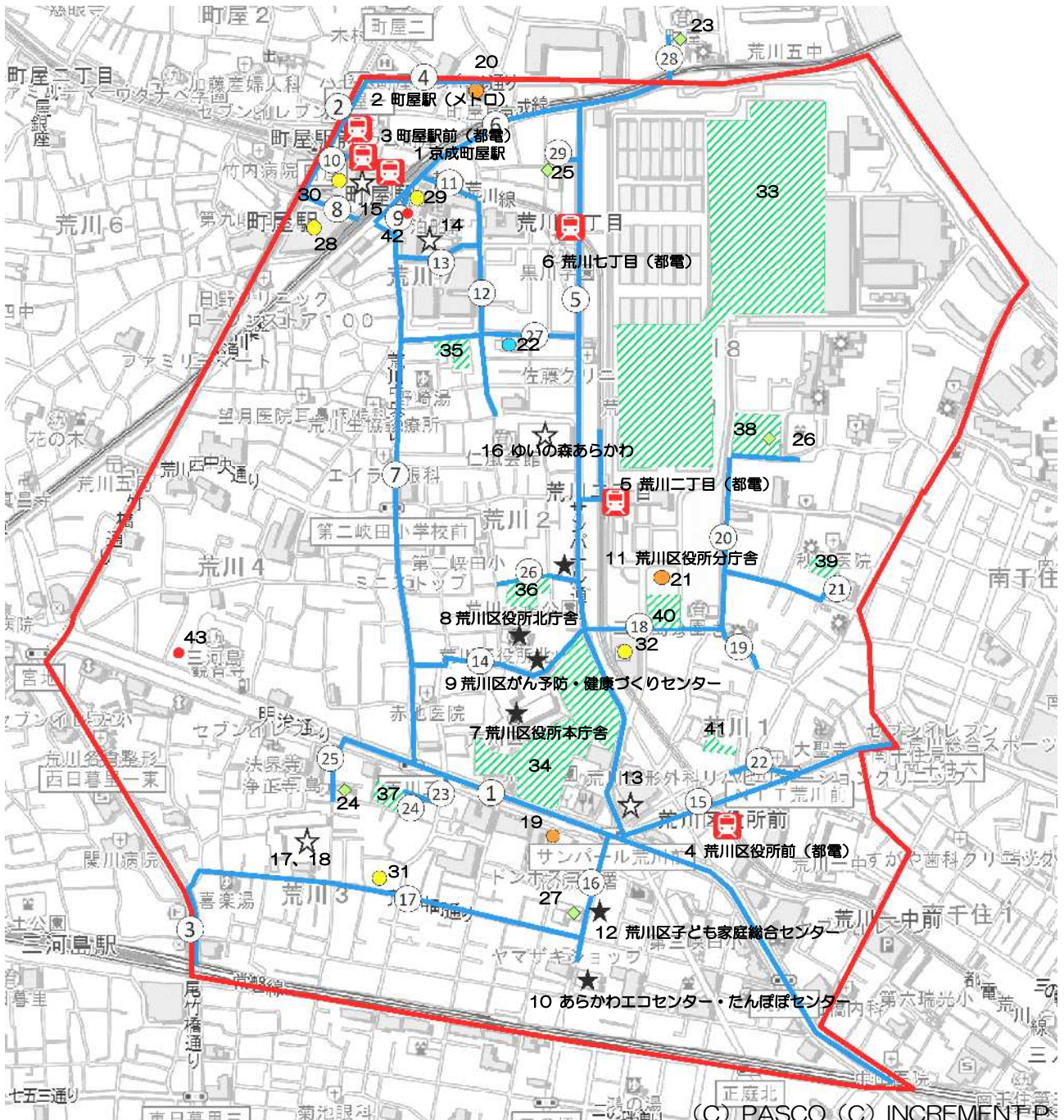


図 4-2 生活関連施設及び生活関連経路